

中央社保協 2013年度全国代表者会議基調報告

2014年2月1～2日
中央社会保障推進協議会

社会保障総改悪を許すな

憲法をいかし、いのち守るたたかいを広げよう！

—通常国会での医療・介護の改悪阻止を—

1、はじめに～情勢の特徴

第185回臨時国会では、「特定秘密の保護に関する法案（秘密保護法案）」の強行成立とともに、「生活保護法の一部を改正する法律案」「生活困窮者自立支援法案」、「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法案（プログラム法案）」、「国家安全保障会議（日本版NSC）設置法案」、「国家戦略特区法案」など政府提出新規法案27本が成立。成立率は87%に及びました。

国民生活や日本の将来に重大な影響を及ぼす重要法案を十分な審議もなく強行に次ぐ強行での成立は、民主主義を否定し、集団的自衛権行使に向けて「競争できる国づくり」に突き進むことであり、絶対に許すことができません。

また、消費税増税に際し、「増税による景気の腰折れが心配」と増税分を経済対策に充て、賃上げを口実にして復興特別法人税の前倒し廃止、法人税の引き下げ等を打ち出し、消費税増税が社会保障財源ではなく法人税減税の財源であることも明らかになりました。安倍首相はアベノミクスの実績を強調し、2014年頭所感では「国民所得の増加に結び付けたい」としていますが、2013年11月時点の完全失業率は4%、非正規労働者は1908万人（前年比79万人増）など、雇用状況は改善せず、貧困と格差は拡大しています。1月のある世論調査では「賃金が上がる」と回答した人は18%に過ぎず、アベノミクスに対する多数の国民の見方を顕著に示しています。

そして、解雇の自由化など労働法制のさらなる改悪で日本中をブラック企業化する策動も進められていますが、消費税増税、社会保障の総改悪・市場化、原発再稼働・推進、TPP参加、米軍普天間基地問題など、安倍内閣のどの政策も国民要求と乖離し、矛盾を深めています。11000件を超えた生活保護基準引き下げに反対する不服審査請求、年金引き下げに反対する不服審査請求の急激な広がり（1月31日時点で12万件超え）、消費税増税・TPP参加・原発再稼働や秘密保護法案の廃止を求める各界各層からの反対声明、国会に絶え間なく集中した国民の怒りの声等、安倍政権の本質を暴露し、一致する要求での共同の取り組みの輪が大きく広がりを見せています。

介護保険の改悪では、現場からの怒りの声と運動の広がり、厚生労働省は、要支援者のサービス「全廃」訪問看護や通所リハビリなどは保険サービスに残すことになりました。要介護1・2の人を特別養護老人ホームから締め出すことについても批判を受け、特例的な入所を認めることになりました。

1月19日投票の沖縄・名護市長選挙では、「辺野古の海にも陸にも基地をつくらせない」と公約した現職の稲嶺進氏が勝利しました。新基地押し付けを押し進める安倍政権にきっぱりと拒否の姿勢を示した沖縄県民の歴史的勝利です。安倍政権は、結果を受け止め、新基地建設を早急に断念すべきです。今後も、新基地建設のゴリ押しは許さないとの圧倒的な世論の力で、日米両政府を包囲し、建設断念と普天間の無条件撤去に結び付けていくことが重要です。

東京都知事選挙（2月9日投票）でも、住民の要求実現といのちと暮らし・雇用を守り、安倍政権の暴走ストップを掲げての奮闘が求められています。

第186回通常国会では、社会保障制度総改悪を掲げ、医療・介護一体の改悪法案（医療・介護総合推進法案～仮称）が提案、審議されます。社会保障は、平和な社会であってこそ成り立つものです。「戦争できる国づくり」を許さない運動とともに、通常国会で社会保障総改悪の具体化を絶対に許さない地域からの反撃、活動に奮闘しましょう。

憲法をいかし、いのち・暮らし・雇用を守る、貧困をなくす共同のたたかいを大きく前進させましょう。

2、 社会保障をめぐる情勢～社会保障プログラム法強行と生活保護法の改悪

「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法（プログラム法）」は、昨年末の臨時国会で、厚生労働委員会でも不正常なまま、わずかな審議時間で衆・参両院で採決が強行されました。

自公与党の責任はもちろんですが、「3党合意」を推進し、委員会審議に欠席を続けた民主党も、その責任を免れないものです。

「プログラム法」の問題点の第一は、社会保障制度の基本を「自助・自立のための環境整備」と規定したことです。国民会議「最終報告」にあった「自助、共助、及び公助」という言葉すら消え、憲法25条に基づく生存権保障という考え方を完全に放棄し、国民を無理やり「自助」に追い込む宣言になっていることです。

第二は、医療・介護などの社会保障各分野にわたる制度改悪の実行を政府に義務づけていることです。政府が決めた社会保障総改悪のスケジュールを国会に可決させ、“お墨付き”を与える「既成事実化」であり、決して容認できるものではありません。

第三は「消費税の増税分を社会保障に」という看板そのものまで投げ捨ててしまい、社会保障の理念と制度を根底からきり崩してしまうことです。社会保障制度改革推進法では、社会保障の公費負担は消費税収を「主要な財源」としていましたが、プログラム法は「社会保障給付に活用する」との規定にとどまり、「社会保障の給付の重点化と制度の運営の効率化」による社会保障費削減を行

うとしています。「消費税は社会保障のため」という言い分は完全に葬られ、「消費税を増税し、さらに社会保障も削減する」とのねらいが鮮明になりました。

「プログラム法」に盛り込まれた国民の負担増・給付減は、少なくとも3兆円を超えると予測されています。(医療⇒9千億、介護⇒1450億、年金2兆5千億)

生活保護関連二法も、数時間の審議で採決が強行されました。

「生活保護法の一部を改正する法律案」は、保護申請時に給与明細などの書類提出を義務づけ、親族の扶養義務を強化するなど、保護を必要とする人を締め出すものです。参議院厚生労働委員会の日本共産党小池晃議員の質疑で生活保護法違反の“親族の扶養義務が前提”とする文書を、全国430以上の福祉事務所がすでに使用していたことが判明、翌日、厚生労働省から「違法」の通知が出されましたが、十分な審議もなく、国民の前に問題点も明らかにされずに採決が強行されたことは、まったく道理がありません。

また、「生活困窮者自立支援法案」は、生活保護申請の前段で支援事業に誘導され保護から遠ざけられてしまうもので、「水際」ではなく「沖合作戦」といわれる所以です。最低賃金も保証されない就労訓練事業が賃金相場を引き下げてしまうことにもつながります。

生活保護法の改悪は、社会保障総改悪の突破口として強行されました。国民の生存権を脅かし、社会保障への国の責任放棄につながる改悪です。

国民の生存権を脅かし、社会保障への国の責任放棄につながる改悪法案は、憲法25条の理念に真っ向から反するものです。社会保障そのものを変質・解体し、自己責任論に封じ込めてしまおうとする攻撃に反撃し、憲法25条をいかに社会保障の拡充、再生を求める運動強化が求められています。

(3) 地域医療・介護総合確保推進法案を通常国会に提出

安倍内閣は、通常国会に介護保険法と医療法の改悪を一本化した「地域医療・介護総合確保推進法案」を提出予定です。これは、異なる法案を抱き合わせで提案するという異常なやり方であり、本来それぞれに十分に時間を取って審議しなければならないものを、「地域における医療および介護の総合的な確保を推進」などとして関係法律をセットで早期改定を狙っています。

いずれも医療・介護難民をあらたに生み出す「改定」であり、徹底審議と医療・介護現場の要求と声を聞くことを求めながら、「改定」阻止の世論と共同を強めなければなりません。

3、2014年度予算案と社会保障分野ごとの情勢の特徴

【国民のくらし犠牲の2014年度予算案】

2014年度予算案の一般会計総額は、前年比3.5%増の95兆8823億円と過去最大です。13年度補正予算案と合わせた歳出規模は101兆円を超えています。税収は、消費税増税を前提にしており、8%の引き上げで国民の負担増は8兆円にのぼります。大企業に対しては、復興特別法人税の前倒し廃止で1兆円の負担減が見込まれています。歳出では、社会保障費の自然増を

概算要求 1 兆円から、診療報酬の実質マイナス、生活保護抑制などで 6 千億円に抑え込みました。70-74 歳の医療費窓口負担を現行の 1 割から 2 割へ 4 月 1 日に 70 歳になった高齢者から順次適用、年金支給額の 1%削減、生活保護費の生活扶助費 2.5%削減など、社会保障削減が目白押しです。軍事費は、集団的自衛権の行使を見すえて、4兆8848億円と 2.8%増、原発再稼働推進の予算も 51.5 億円盛り込まれています。

消費税は増税し社会保障は削減、国民の暮らしを犠牲にして「戦争する国づくり」を目指す安倍内閣の姿勢を明確に示した、大企業に奉仕する『安部暴走予算』です。

【介護】

介護保険では、保険制度の根幹を大きく変える改悪が狙われています。

利用料の 2 割負担への引き上げが広範な利用者に襲いかかり、要支援者の介護サービスの切り捨てや軽度者の特養ホーム入所制限（要介護 3 以上に限定）が、必要な給付を抑制し高齢者の要介護の重度化を招きかねません。

厚生労働省の社会保障審議会介護保険部会は、要支援者の訪問介護と通所介護を保険から外し市長村の事業に委ねるなど、「持続可能性の確保」を名目にサービス切り捨てと負担増を盛り込んだ意見書を 2013 年 12 月末にまとめました。

サービス実施を丸投げされる自治体は、中央社保協の自治体アンケートで、515 自治体中 162 自治体（31.6%）が「不可能」と回答（昨年 12 月末時点）し、「可能」と答えた自治体でも「事業所がそのまま受けてくれるなら」「国の十分な財政支援があれば」との条件付きだったり「法改正がされればやらざるを得ず、不可能とは言えないため」と言うのが実態であり、現場からの実態告発、制度拡充の世論を広げるなど、自治体を巻き込んだ運動が重要です。

中央社保協は、通常国会へ団体署名や要請 FAX をはじめ、各自治体への意見書採択の呼びかけを強めます。

また、全労連や日本医労連、全日本民医連をはじめ介護にかかわる諸団体・個人等との共同を広げ、厚生労働省や自治体への要請・懇談、アンケート活動を行います。介護改善運動交流集会等も計画します。

【医療】

厚生労働省は、「2025 年に向けた医療・介護サービスの提供体制の重点化・効率化」を標榜した医療供給体制再編の「2025 年モデル」として、現在の一般病床 107 万床を、2025 年に 103 万床に、病床全体では 159 万床に抑制しようとしています。病床を高度急性期など 4 段階に分け、都道府県が必要な病床数を盛り込んだ「地域医療ビジョン」を策定。これに基づいて病院の役割分担を決め、「患者追い出し」の病床再編を押し進めようとしています。「2025 年モデル」では、約 2 割の入院患者を減らすことを目論んでいます。

4 月からの 70~74 歳の窓口負担増は、高齢者をさらなる生活苦や深刻な

受診抑制に追い込み、入院給食費の保険給付はずしもあわせて、9千億円規模（患者負担1割⇒2割～4000億、入院給食の原則自己負担化～5000億）の患者負担増が予想されます。また、国保加入者の貧困化が深刻になるもとで、都道府県単位化により国保料（税）の値上げも迫られ、矛盾がいつそう深刻化します。

2014年度予算編成で焦点になっていた診療報酬改定は、消費税増税に伴う医療機関の負担増を補填する分を除いて実質1.26%のマイナスとなりました。マイナス改定は6年ぶり、消費税増税と併せて、医療機関の経営を直撃し、「医療崩壊」に拍車をかけるものです。

TPPに呼応して混合診療の拡大も狙われ、公的医療の病床は削減しながら金持ち優遇の医療は拡充するなど、いつでもどこでも誰もが医療を受けられる国民皆保険制度の空洞化につながります。

医療供給体制再編のねらいをおさえながら、当面、高すぎる国保料（税）、異常な差し押さえ、都道府県単位化の課題等で、厚生労働省交渉、国保改善運動交流集会を計画します。また、地域医療を守る各地での運動と連携し、医団連などの医療関係団体との共同を強めます。医療費無料化を求めるさまざまな運動が各地で展開されており、共同の取り組みを広げます。

【年金】

年金では、今年度から3年間かけて実施される約1兆円の支給削減につづき、マクロ経済スライドの発動で連続的な支給削減のルールが敷かれたうえ、支給開始年齢の引き上げ、年金課税の強化も検討されています。

年金は、2.5%削減（2013年10月1%、14年4月1%、15年4月0.5%）が決められ、すでに1%の削減が実施されました。年金者組合は、年金額改定に対する行政不服審査請求を、10万件目標のところ12万件を超えて、1月31日に全国一斉に提出しました。

いずれも国民生活の将来を不安に陥れる政策であり、不服審査請求運動への支援強化とともに、切実な要求である最低保障年金制度の実現に向けての関係団体（安心・年金作ろう会等）との連携を強化します。

【保育】

子ども・子育て支援新制度は保育現場に深刻な影響を与えます。

消費税増税とセットで成立させられた2012年の「子ども・子育て関連法」に基づいて、2015年4月より、「子ども・子育て支援新制度」の実施が予定されています。「保育」の現物給付を介護保険のように現金給付・直接契約方式に変えることが骨格です。新制度は保育関係者や保護者にまともな説明等もないままに押し進められようとしており、「認可保育所」以外に、認定こども園や小規模保育分園型、同中間型・グループ型等の保育事業を行い、格差の拡大と基準引き下げにつながる「保育の多様化」がねらいです。このままでは保育士の処遇が悪化し、人材確保も困難になり、子どもたちの成長・安全が危機に陥

ることが十分に予想されます。

児童福祉法24条1項にもとづく認可保育所の増設を求めていく運動を地域の保育関係者や保護者らと、地域住民全体の福祉の課題であることを明らかにしながら、共同の取り組みを進めていきます。

【生活保護】

2013年8月より生活保護基準額が引き下げられ、引き下げに抗議する不服審査請求運動は1万件を超え、広がりました。困難な中で生活保護を利用する当事者による制度が始まって以来最大の抗議の声です。引き下げは、当事者だけではなく、最低賃金や年金、就学援助等にも波及するものであり、国民全体の問題としての取り組みとなりました。請求棄却後も、再審査請求運動が進められています。さらなる支援と共同行動をすすめます。

また、水際作戦の法制化、扶養義務の強化等を盛りこんだ生活保護改悪二法が強行されましたが、全生連の国会前連日座り込みや研究者共同声明運動など、「改悪」に抗議、反対する運動は急速に広がり、法案に付帯決議をつけることを余儀なくさせました。市民団体や弁護士グループとの共同も広がりました。更なる引き下げへ、より一層の共同を広げることが重要です。

生活保護の改悪は社会保障改悪の突破口として位置づけられ強行されましたが、悪法の具体化を許さず、生存権を守る運動として位置づけを強化し、たたかいを広げます。生存権裁判を守る全国連絡会への結集を強め、各地の連絡会結成を支援し、2月22-23日に開かれる全国連絡会の全国交流集会に参加します。

また、生活保護基準の引き下げは最低賃金や減免制度など他制度への影響が懸念され、基準引き下げ撤回の運動と共に、他制度への悪影響阻止の運動も強めます。

【障害者】

2013年末の第185回臨時国会で、障害者の差別禁止や社会参加を促す障がい者権利条約の「批准」が承認されました。条約の批准書の閣議決定後、国連に提出される予定です。批准承認は、障害者運動の歴史的な一歩ですが、一方で安倍政権による社会保障総改悪など、基本的人権の保障とは相いれない政策が強行されており、障害者の権利確立の運動強化がいつそう求められます。

また、介護保険の65才優先原則による怒り、不安の声が広がり、岡山では裁判闘争も起こっています。障全協と連携した共同の取り組みをすすめます。

4、第57回総会以降の取り組み

(1) 国会行動

通常国会、臨時国会を通じて、国民大運動実行委員会、安保破棄中央実行委員会との三者による定期的な国会行動（衆議院第二議員会館前集会）を国会開会中の隔週水曜日に実施しました。さらに、その国会行動日程に合わせ、全日

本民医連と共同し国会議員要請行動、院内集会を開催しました。

首都圏の各県社保協をはじめ、独自の実行委員会等による国会行動も計画されました。

また、生活保護法、社会保障プログラム法等の強行採決時には、国会傍聴行動をはじめ、国会前集会、議面集会等、関係組織と連携して集中して取り組みました。

(2) 介護障害者部会、国保部会の活動

介護障害者部会では、介護保険制度改悪に反対し、利用者、家族、介護労働者、事業者等の声、実態を集約しながら、2013年春には「介護保険制度の改善を求める緊急署名」を中央社保協、全日本民医連、全労連の共同で取り組み、4月23日に、介護改善緊急院内集会を開催。社保協の事業所アンケートや全労連のヘルパーアンケートを交流し、〇〇万筆を超える署名を提出しました。さらに、11月4日には「介護保険切り捨て許さない 11・4全国総決起集会」を250人の参加で成功させ、5日には厚生労働省交渉を行いました。老福連、全国市長会とも懇談を行い、問題点を共有しました。また、大阪社保協が取り組んだ150万の要支援者のサービスを介護保険から外しに反対する「ひとことはがき」は全国に広がり1万を超えて部会へ届けられました。同時に京都、愛知などの地域や新婦人が取り組んだ「わたしの一言」などで示された「異議あり」の声は、訪問看護や訪問リハは引き続き介護保険で提供させることを約束させる大きな力になりました。

国保部会は、国保の都道府県単位化に向けての学習会を部会として開催し、厚生労働省レクチャーを行いました。

また、滞納処分問題では、西日本と東日本の2ブロックで学習交流集会を計画。西日本は、1月18日に大阪で143人の参加で開催し、東日本は、3月29日に、けんせつプラザ東京（東京土建会館本部）で開催予定です。

(3) 生活保護改悪反対の共同の運動の広がり

2013年4月からの生活保護基準引き下げ反対の運動を、全生連、生存権裁判を支援する全国連絡会、生活保護改悪ストップアクション等の団体と連携し取り組みました。ストップアクションとの「ストップ生活保護基準引き下げ国の責任放棄を許すな」署名の推進、全生連と共同で「みんなで考えましょう権利としての生活保護」パンフを発行し学習を推進しました。

不服審査請求運動では、各県・地域社保協が、地域の生健会をはじめ、弁護士グループ等とともに役割を発揮し、不服審査請求の実現に奮闘しました。

(4) 第41回社保学校をはじめとする学習運動の取り組み

第41回社会保障学校は、10月17-19日に、熊本・水俣市で開催。現地の熊本県社保協をはじめ、九州ブロック各県社保協が奮闘し274人の参加で成功しました。学校では、社会保障総改悪のねらいと「水俣フィールド」と

して「水俣病のたたかいと歴史」を学びました。2011年に成立した「水俣病特別措置法」が1969年12月以降生まれの人は救済対象にしない、加害企業のチッソの責任を免罪など、被害者を切り捨てるものであり、たたかいの継続と強化を確認しました。

また、生活保護改悪反対学習集会（講師・吉永純花園大学教授）を、8月31日に約80人の参加で、国民会議最終報告書・プログラム法案学習集会（講師・伊藤周平鹿児島法科大学院教授）を9月4日に約100人の参加でそれぞれ行い、12月1日には日本医労連、自治労連等とともに地域医療を守る運動全国交流集会を開催するなど、学習・交流運動にも力を入れました。

さらに、「動き出した悪法 社会保障制度改革推進法」パンフ、「知って得する 医療・介護・税金の負担軽減策」パンフ等の学習資料を作成し、各団体・県社保協で活用され学習推進の力になりました。

（５）署名宣伝行動（各種宣伝資料の作成）

「憲法をいかし、安心の医療・介護を求める」署名宣伝行動が、各県・地域で定期的に取り組みられました。

千葉、神奈川をはじめ各県社保協から、宣伝行動で「署名の列ができた」「署名だけでなく、対話が生まれている」などの報告が相次ぎ、東京社保協が取り組んだ署名ハガキ付きチラシは、返信が1000筆を超え、現在でもハガキが送られてきています。「戦争する国づくり」を進める危険な安倍内閣に対し、神奈川県社保協は退陣を求める2種類ののぼりを作成して「安倍内閣早期退陣」の声を全国に発信しています。北海道社保協の生活保護不服審査請求の宣伝行動で「直接審査請求をしたい」の声を寄せられるなど、安倍政権が押し進める社会保障総改悪攻撃への国民の怒りの広がりが明らかになっています。

中央社保協は消費税廃止各界連との共同の中央宣伝、中央社保協運営委員会後の駅頭での定例宣伝行動をはじめ、国会日程等を踏まえた行動を、引き続き取り組んでいます。また、社会保障総改悪反対のチラシ、ノボリ旗等宣伝資料も作成しました。

（６）ブロック会議の開催等、地域社保協の取り組みの特徴

各ブロック(北海道・東北、関東甲、北陸・信越、東海、近畿、中国、四国、九州・沖縄)会議を、総会以降それぞれ複数回開催し、各県社保協のキャラバン等の運動交流を中心に当面の課題を確認しあい、意思統一を図っています。

北海道・東北ブロックは、9月15日、12月12日に、宮城で開催しています。生活保護ならびに年金の不服審査請求運動では、各団体と共同した審査請求運動を展開し、特に、北海道社保協は、地域での宣伝行動等で奮闘しています。東日本大震災被災地の岩手・宮城・福島県各社保協は、被災地の医療費減免運動の取り組みを各地域で強めています。秋田県社保協は、「医療・介護など社会保障の充実を国に求める意見書提出を要請する陳情」を各自治体に行い、15自治体（60%）が採択しました。

関東甲ブロックは、8月20日に栃木、12月19日に茨城で開催。各県からの参加を可能にしようと本年度は各県持ち回りで開催しています。

地域での学習会開催、宣伝や相談活動のみならず、「国保」「介護」のアンケートや制度改善・充実を求めるキャラバン要請、議会陳情・請願など自治体をまきこむ運動の強化、地域社保協結成や活性化のための経験交流が中心です。こうした中で、群馬・栃木県社保協が事務局体制を確立させ、活動が強化されています。

北陸・信越ブロックは、9月20日、12月17日に新潟で開催。

長野県社保協の介護保険制度の改悪を許さない1000人全県集会、石川県社保協の社保学校等、学習運動が取り込まれました。福井県社保協は定例宣伝行動を地道に継続し、富山県社保協は地域での反貧困ネットの結成と行動に中心的な役割を發揮しています。

東海ブロックは、8月22日、12月12日に愛知で開催。

愛知県社保協は、恒例のキャラバン行動を成功させ、愛知県保険医協会とともに、社会保障各制度の活用を呼び掛ける「知っトクパンフ」を作成、全国各地に普及しました。静岡県社保協は、ワクチン助成の課題で自治体との交渉、要請に奮闘しました。

近畿ブロックは、大阪社保協が事務局的な役割を果たしながら2カ月に一回ペースで、大阪で開催(5月24日、8月2日、10月4日、11月2日)しています。毎年初頭に各社保協の幹部が一堂に会する「社保協近畿ブロック懇談会」を企画し、今年は1月12日に和歌山で開催しました。2月15日には「近畿総決起集会」を大阪で開催するなど、交流と連帯を強めています。

また、「近畿社会保障学校」を5月12日に神戸で初めて開催(128人参加)、毎年の開催をと、今年度は5月11日に京都で開催する予定です。1月18日に近畿ブロックが主催した「滞納処分・差押問題国保西日本交流集会」には20都府県から143人が参加し、大きく成功しました。

各社保協とも独自の取り組みを連携しながら展開しており、京都社保協「丹後地域医療・介護実態調査」、滋賀県社保協「尼崎の保健・国保を学ぶ学習会」、兵庫社保協「国保改善運動～神戸市国保料独自の控除方式」「国保相談会」、奈良県社保協「貧困シンポ」、和歌山社保協「生活保護基準引き下げ反対団体要請」、大阪社保協「介護保険改悪反対1万人はがき行動」「生活保護無料電話相談」などに取り組みました。各社保協とも自治体キャラバン行動に取り組んでいます。

中国ブロックは、9月11日、12月14日に岡山、広島で開催。参加しやすいように、各県持ち回りの開催を検討しています。

岡山県社保協は、民医連、医労連等とともに、社会保障、原発等の課題で、共同の宣伝行動に奮闘しています。山口県社保協は、熊本での中央社保学校開催に合わせて県社保学校を企画し、貸切バスで参加しました。

九州・沖縄ブロックは、8月28日、12月3日に福岡で開催。

福岡県社保協が開催の調整、連絡等で奮闘しています。熊本県社保協は、加盟組織としっかりと連携し、中央社保学校の開催を、九州ブロック各県社保協

と協力し成功させました。

5、憲法をいかし、いのち・暮らしと平和を守るたたかいを 国・自治体への要請行動と、共同を強めましょう。

第186通常国会は、1月24日から6月22日の150日間の日程で開かれます。

安倍政権は、この国会に国家安全保障基本法を上程する構えであり、社会保障総改悪阻止とともに、安倍内閣の危険な策動を阻止しなければなりません。通常国会へ、各団体・地域からの要求・声を最大限結集させ、国民生活、医療・介護現場の実態を届けながら、「社保協ここにあり！」の運動を前進させましょう。

(1)「憲法をいかし、安心の医療・介護を」求める1千万署名運動の前進を

署名集約は、「推進法廃止署名」から通算して、12月末現在、約320万筆という状況です。

各団体、労組からの集約はこれからですが、12月に入って生協労連が独自に7万部を増刷、埼玉土建が7万部注文するなど首都圏の各土建の取り組みも進んでいます。また、障全協は独自の様式(内容は同じ)で署名にとりくむことを決定し、1月に入ってから全港湾が取り組みを決定するなど、広がりを見せています。

千葉県社保協が年金支給日に合わせた12・13全県宣伝行動を行うなど、各県・地域社保協も定期的な、ねばり強い署名宣伝行動を展開しています。また、各地から宣伝行動で対話が次々に生まれていることも報告されています。

現署名の積み上げを徹底し、1000万署名の目標達成に向け奮闘します。

(2) 学習活動を強め、宣伝行動を重視した取り組みを

徹底した学習活動と粘り強い行動が引き続き求められています。

①月一回宣伝行動のよびかけを徹底し、回数や参加団体を増やすなど、共同を広げましょう。

②4月1日に予定される消費税増税強行日に、全国各地での宣伝行動(駅頭ターミナル宣伝など)を呼びかけ、全労連(県・地域労連)、消費税廃止各界連等との共同を追求しましょう。

③学習や宣伝で活用する宣伝用リーフやチラシ、宣伝テープや宣伝原稿等、学習・宣伝資材を引き続き作成します。また、ティッシュ付チラシ(ハガキ署名付き)を作成します。

(3) 各自治体への交渉、要請、懇談を強化し、情報の集中を

「医療・介護サービスの提供体制の重点化・効率化」を標榜した医療供給体

制再編から、国保の都道府県単位化が狙われています。介護保険の要支援サービスが自治体へ丸投げされるなど、自治体との交渉、要請、懇談がこれまで以上に重要です。

- ①自治体への要請、懇談を強め、自治体の意向など情報を集めましょう。
- ②県・地域労連等、地域での共同の要請など、より強化しましょう。
- ③当面、介護の制度改悪を許さない意見書採択、国保料の引き下げのための国庫負担の増額を求める意見書採択を各自治体に要請します。

(4) 4月24日、「輝け！いのち4・24ヒューマンチェーン行動」の成功を

医療・介護分野の改悪を許さない各分野からの団体、労組、個人など、幅広い「一日共同」を呼びかける行動として、医療団体連絡会議等とともに、集会実行委員会に結集し、4・24行動に向けて、各都道府県・地域で地元国会議員への要請を強化、医療・介護総合法案反対を軸にした請願・意見書採択のとりくみを具体化します。

また、4月23－25日を国会行動集中日として、国会議員要請や厚生労働委員会の傍聴行動の集中を呼びかけ、さらに全国的な署名宣伝行動の集中（行動ゾーンの配置等）も呼びかけます。

4・24行動までに署名集約を飛躍的に強化しましょう。

(行動案)

- ※日 程 2014年4月24日（木）
- ※会 場 日比谷野外音楽堂
- ※規 模 国会包囲（5000人以上）
- ※内 容 ヒューマンチェーン行動出発集会
国会請願デモ
ヒューマンチェーン（国会大包囲）
- ※主 催 実行委員会（医療団体連絡会議、中央社保協等）

(5) 国会行動、国会議員要請の強化を

①1月24日の国会開会日行動(三者共同)に結集しました。国会請願デモに300人、院内集会に200人が参加しました。

②定例の三者共同による水曜日行動に結集します。

※日 程 2月5日、19日、3月12日、26日、4月9日、23日、
5月14日、28日、6月11日（延長あれば6月25日）

※時 間 12時15分～13時

※場 所 衆議院第二議員会館前

③各月後半の国会行動日に、全日本民医連と共同し国会議員要請、院内集会行動を計画します。

※日 程 2月19日（10時半～、衆議院第1多目的ホール）
3月26日（10時半～衆議院第2多目的会議室）
13時半～三者共同の院内集会）

4月24日（衆議院第1大会議室）⇒午前中、お昼からは4・24行動に結集

5月28日（会場未定）

④社会保障拡充を求める学習院内決起集会を計画します（国民大運動、安保破棄中央実行委との共同）。

社会保障各分野の運動と署名推進のたたかいを交流し、国会後半のたたかいについても意思統一をはかります。

※日 程 3月26日（水） 13時半～

※場 所 衆議院第2議員会館多目的会議室

※内 容 学習講演、運動交流

※主 催 中央社保協、国民大運動実行委、安保破棄中央委

⑤各団体や県社保協と連携した議員要請、傍聴行動、国会前集会、デモ等を国会の動向により適宜設定します。

国会での要請行動を軸に、地元国会議員、各政党への要請、働きかけを強めます。

（6）消費税増税を許さないたたかいを

消費税増税阻止を求める世論と運動は広がっています。

国民の所得は下がり続け、国民の暮らしは消費税増税に耐えられない実態です。増税だけで8兆円という国民負担増の一方で、大企業に対しては公共事業と減税で6兆円もの支援策、特に復興増税前倒しの廃止は、被災地をはじめ国民の怒りを巻き起こしています。増税は「社会保障のため」「財政再建のため」という嘘も明らかになりました。

安倍首相は、来年度の10%への税率アップの判断を今年中にしたいとの意向を表明していますが、国会の中で増税の理不尽さが明らかになればなるほど世論への影響も大きくなり、消費税増税、社会保障改悪に正面から反対する運動が全国各地で前進しているもとで、安倍政権の増税の道理のなさを徹底的に暴露し、国民生活の実態を訴え、怒りの世論と運動を広げます。

（7）復興支援の取り組み強化と免除措置の継続を求める運動を

東日本大震災・原発事故から2年11か月になろうとしているにもかかわらず、被災者の多くは依然として仮設住宅住まいで、原発事故によって福島の県民は県内外に避難住まいを余儀なくされています。

4月からの消費税増税、さらに復興基金の法人税付加税の前倒し廃止は、被災者にとって、社会保障制度の改悪もあわせて、復興の足かせになります。復興が遅れている下で、被災地では被災者に寄り添ったさまざまな復興の運動が取り込まれています。「いわて復興一揆大行進」では、被災沿岸部の自治体や住民を激励し、復興署名への賛同が広がっています。福島でも、原発ゼロをめざす大集会が11月2日に現地福島で成功し、大規模な署名活動にも取り組んでいます。

被災 3 県で取り組まれる県民要求に基づく署名活動の主な要請項目は、以下の 3 点です。

1. 被災地では、仮設住宅に多くの被災者が暮らしており、寒冷期を迎える時期に高齢者にとっては厳しい生活環境となる下で、被災した被保険者等の医療費一部負担金と介護保険の利用料負担の減免措置を復活し、全額国による財政支援を強く求める。

2. 現在上限 300 万円の被災者生活再建支援制度の改善を行い、支援金を 500 万円に引き上げること、支給対象に半壊世帯も含めて拡充することを求める。

3. 福島第一原発事故によって住まいも生業も奪われ、いまだに 14 万人を超える福島県民が県内外で避難生活を強いられ、廃炉・除染・賠償は進んでいません。福島県内の原発廃炉をただちに決断し、政府の全責任で汚染水対策をはじめ事故収束作業に総力を挙げて取り組むことを求める。また、原発事故による被害・損害はすべて賠償することを求める。

◆被災地での運動支援とともに、全国災対連、被災県の各県社保協との意見・情報交換等を密に行い、1 日も早い復興に向けた運動を強めます。

◆運動強化と交流のために、9 月 18 - 20 日に岩手県で開催する第 42 回中央社保学校を成功させます。

(8) 営利化・市場化保許さない TPP 参加阻止のたたかいを

2013 年内妥結がめざされていた TPP 交渉は、閣僚会合でもいまだ合意に至っていません。安倍政権は、選挙公約で掲げた「聖域 5 品目」での関税問題の決着が見えないまま、妥結の先導役を務めるといふ公約破りの姿勢を鮮明にしています。

TPP をめぐるたたかいは山場を迎えており、TPP 参加阻止で幅広い共同のたたかいをすすめましょう。

(9) 当面の取り組みと日程

① 3・13 重税反対行動、消費税廃止各界連の集会・宣伝行動等に連携し、地域での共同の取り組みを追求しましょう。

② 滞納処分問題東日本ブロック交流集会を、3 月 29 日（土）、けんせつプラザ東京で開催します。

③ 国保改善運動全国交流集会を 6 月 8 日（日）に、東京都内で開催します。

④ 介護改善全国交流集会の開催を、11・4 集会実行委員会等と共同して取り組みを検討します。

⑤ 中央社保協第 58 回総会は、通常国会日程をふまえ、2014 年 7 月上旬に招集します。（熱海を予定）

⑥ 第 42 回中央社会保障学校は、9 月 18 日（木） - 20 日（土）に、岩手県・花巻温泉「ホテル紅葉館」で開催します。